「教育のまち たがわ」の実現を目指して！

近年、社会経済環境が大きく変化する中、中学校や高等学校の教育（中等教育）環境に対するニーズの多様化が進んでいます。田川地区でも、より学力水準の高い他地区の高等学校や中高一貫教育校などに進学する児童生徒が増加し、本地区の生徒数や学力水準が他地区に比べて、低下傾向を示しています。

この状況を打破するため、平成26年12月、本地区1市6町1村の首長で構成する「一部事務組合立中学校設立準備会」を発展解消させ、「田川地区中等教育環境整備検討委員会」が新たに発足。これまで検討を重ね、本地区でも公立中高一貫教育の制度化を図ることが必要であるとの結論に達し、3月11日に、同委員会の永原譲二（ながはらじょうじ）委員長（大任町長）と二場（ふたば）公人（きみと）副委員長（田川市長）など関係者が、小川洋（おがわひろし）県知事と城戸秀明（きどひであき）県教育長に対し、要望書を提出しました。

公立中高一貫教育校の広がり

平成10年6月、学校教育法が一部改正され、公立の中高一貫教育を選択的に導入できるようになり、全国で公立中高一貫教育校が整備されています。福岡県内でも、育徳館中・高等学校（みやこ町）をはじめ、昨年4月には嘉穂高校（飯塚市）に附属中学校が整備されるなど、現在、5つの県立中高一貫教育校が設置されています。

本地区からこれらの中学校に進学することは可能です。しかし、交通費や通学時間などの負担が大きく、また、家庭の事情で他地区の中高一貫教育校などに進学できない状況もあります。そこで、検討委員会では、田川地区にも、公立の中高一貫教育校を整備する必要があるとの結論に達しました。

田川の未来を占う4つの案

今回提出した要望書には、4つの案を示しています（左図）。これらの案では実施主体やその運営などに加え、利点や課題点なども細かく分析しています。

要望書に込めた8市町村の思いを受け取った小川県知事は「筑豊地区の現状を踏まえ、新たな学力向上策が模索されているところ。県としても、今後は地区と連携を図りながら一緒に検討していきたい」と語り、城戸県教育長は「県教育委員会としても田川地区の教育振興は大きな課題。ソフトの充実も図りながら、環境改善について考えていきたい」と話しました。

未来を担う人材育成

今後は今回提出した要望書を基に、本地区の未来を担う若者たちを育成していくための方策を、福岡県、県教育委員会と本地区1市6町1村が強力なスクラムを組んで、よりよい方向に進んでいけるよう取り組んでいきます。

田川地区での中高一貫教育校整備案

(A案)本地区の市町村で構成する一部事務組合が整備・運営。既存施設を最大限に有効活用し、校舎などの新規建設は可能な限り行わない。

(B案)福岡県と本地区の市町村で構成する一部事務組合が整備・運営。既存施設を最大限に有効活用し、校舎などの新規建設は可能な限り行わない。

(C案)福岡県が整備・運営。校舎などの整備に関して、本地区の市町村の財政負担はない。

(D案)福岡県が福岡県立大学の附属中高一貫教育校として整備・運営。既存施設を最大限に有効活用し、校舎などの新規建設は可能な限り行わない。

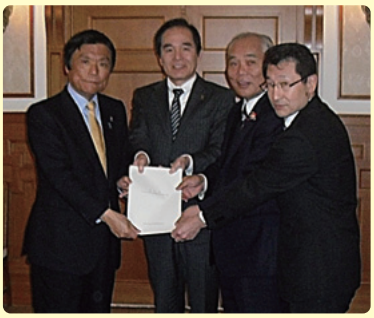

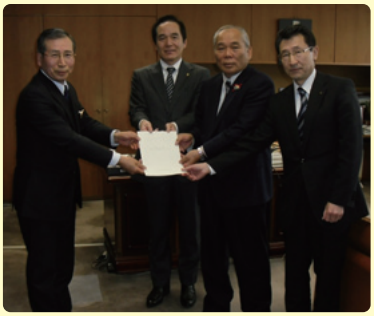

▲要望書を手にする小川県知事（上左）と城戸県教育長（下左）、上下ともその左から二場市長、永原大任町長、松村（まつむら）安洋（やすひろ）副市長

「教育のまち たがわ」の復活を!!

本市に、昭和20年に福岡第二師範学校女子部が、その後福岡学芸大学田川分校が設置され、伊田小・中学校が代用附属学校として認可されるなど、かつて本地区は「教育のまち」として環境が充実していました。しかし、昭和41年に福岡学芸大学が福岡教育大学に改称された際、それまで各地にあった分校が廃止されたことで、本地区は、教育・研究の重要な拠点を失うこととなりました。ちょうどその頃は、本地区にとって、炭坑が次々に閉山され、子育て世代を中心に人口流出に拍車がかかった時代でもあります。本地区の教育は一気に元気を失ってしまいました。

本地区の全市町村が将来にわたり、市や町として維持、発展を遂げていくためには、再び「教育のまち たがわ」の復活を遂げる必要があります。私は、7町村と足並みをそろえ、福岡県・県教育委員会と強固な連携を築きながら、今回の中高一貫教育校の整備や田川科学技術高校のさらなる充実など、中等教育環境の改善・整備に努めてまいります。

▲田川市長　二場　公人

■印刷／（有）川崎印刷　ー「広報たがわ」は再生紙を使用しています－

発行　福岡県田川市　編集　総務部総合政策課
電話　0947・44・2000　FAX　0947・46・0124　ホームページアドレス　http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/
住所　〒825・8501　田川市中央町1番1号

「広報たがわ」に掲載された人には写真を差し上げます
「広報たがわ」の無断転載を禁じます